

第 107 期
事業報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

KATO

株式会社 **加藤製作所**

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の事業の概況をとりまとめましたので、ご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

代表取締役
社長

加藤 公康

営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期における我が国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加、個人消費の回復、雇用情勢の改善等、景気は回復基調になってまいりました。

私どもの業界におきましても、国内は公共事業の削減が続くものの、民間設備投資の増加、堅調な住宅・マンション建設などにより需要は一段と回復してまいりました。また、輸出におきましても、各地域とも堅調に推移し、世界的に需要が拡大してまいりました。

このような情勢の中で、当社といたしましては、引き続き、経営体質の強化に向けて、全社をあげて営業努力と経費削減に努め、各種合理化を推進するとともに新製品の開発にも力を注ぎました。

当期の売上高につきましては、国内は荷役機械の売上が引き続き好調に推移したことにより前期比14.2%増の314億8千5百万円となりました。輸出につきましても建設機械を中心とした売上が増加したことにより前期比33.1%増の102億1千1百万円となりました。その結果、売上高全体といたしましては、前期比18.4%増の416億9千7百万円となりました。収益につきましては、販売価格の改善、コスト低減、業務の効率化に努めました結果、経常利益は、前期比68.5%増の22億7千3百万円となり、当期純利益は前期比77.4%増の15億2千9百万円を計上することができました。

部門別売上高をみますと、荷役機械部門につきましては、国内では民間設備投資の増加、買い替え需要の増大により、前期比17.0%増の215億8千6百万円となりました。輸出につきましても、各地域とも堅調に推移したことにより、前期比13.9%増の32億2千3百万円となりました。その結果、荷役機械部門全体の売上高といたしましては、前期比16.6%増の248億1千万円となりました。

また、建設機械部門につきましては、国内では、レンタル業、解体業、産業廃棄物処理業等への販売増加により前期比5.8%増の65億9千5百万円となりました。輸出につきましては、中国・南アフリカ等を中心に各地域で増加したことにより、前期比56.1%増の63億円となりました。その結果、建設機械部門全体の売上高といたしましては、前期比25.6%増の128億9千5百万円となりました。

その他の部門につきましては、前期比8.3%増の39億9千1百万円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが56億7千8百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが7億1千1百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが32億5千2百万円の減少となり、その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期に比べ17億1千6百万円増加し、99億9千9百万円となりました。

なお、部門別売上高の内訳は次のとおりであります。

部 門 別	売 上 高	構 成 比 率
荷 役 機 械 部 門	24,810 ^{百万円}	59.5 %
建 設 機 械 部 門	12,895	30.9
そ の 他 の 部 門	3,991	9.6
計	41,697	100.0

(2) 設備投資および資金調達状況

当期中において生産に重要な影響をおよぼす設備投資は行っておりません。また、当期においては資金調達は行っておりません。

(3) 会社が対処すべき課題

当社は、日々変貌する経済環境に的確に対応するべく、より一層経営の効率化とスピード化を図り、企業価値の向上を目指しております。

具体的な課題としては、競争力の高い製品開発、営業力の強化、原価低減、固定費の削減、財務体質の強化及び管理体制の再構築などであります。

これらを達成するための経営戦略としては、堅実経営の姿勢を堅持しつつも「攻め」の経営を前面に出して、収益構造のさらなる改善を目指してまいります。また、全社員の危機意識の共有化と目標の明確化を図り、共通の目標に向かってベクトルを合わせ、コミュニケーションを重視した組織力の強化を目指してまいります。

今後の見通しにつきましては、国内においては、引き続き買い替え需要が見込まれ、新機種の販売効果等により堅調に推移すると思われれます。輸出においては、中国は昨年以來需要が回復傾向にありますものの、一部に金融引き締め動き等もみられますが、その他の地域は堅調に推移すると見込まれております。

一方、原油高、原材料価格の動向等と不透明な部分もあります。また、量的金融緩和解除による金利の先高感、為替の急激な変動等懸念材料があります。

このため、当社といたしましては、なお一層のコストダウン、販売価格の改善、新製品の販売を強力に推進してまいります。

中国子会社につきましては、かねてから中国江蘇省昆山市に現地法人加藤（中国）工程机械有限公司を設立し、工場建設を進めてまいりましたが、このたび平成18年5月26日付けで操業を開始いたしました。これに伴い、新たに単独決算から連結決算を平成19年3月期より開始することといたします。

技術優先のメーカーとして国内外でご信頼をいただいております「KATO」ブランドをさらに確固たるものにするため、積極的な事業展開を図ってまいります。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 104 期 (平成15年 3 月期)	第 105 期 (平成16年 3 月期)	第 106 期 (平成17年 3 月期)	第107期(当期) (平成18年 3 月期)
売 上 高	百万円 28,084	百万円 34,137	百万円 35,232	百万円 41,697
当 期 損 失 ()	百万円 974			
当 期 純 利 益 または当期純損失()		百万円 2,579	百万円 862	百万円 1,529
1 株 当 た り 当 期 損 失 ()	円 16.60			
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 または当期純損失()		円 43.97	円 14.70	円 25.57
総 資 産	百万円 63,317	百万円 62,116	百万円 58,993	百万円 64,665
純 資 産	百万円 28,062	百万円 25,462	百万円 26,067	百万円 27,677

- (注) 1. 1株当たり当期損失()および1株当たり当期純利益または当期純損失()は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第105期より、「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」に基づき従来の「当期損失()」を「当期純利益または当期純損失()」、「1株当たり当期損失()」を「1株当たり当期純利益または当期純損失()」と表示しております。
3. 第104期の業績が減収減益になりましたのは、国内売上の減少と、構造改善費等の計上によるものであります。
4. 第105期の業績が増収減益になりましたのは、輸出売上の増加と海外債権に対して貸倒引当金繰入額を計上したためであります。
5. 第106期の業績が増収増益になりましたのは、輸出売上が減少しましたものの、民間設備投資の増加等需要回復による国内売上の増加によるものであります。
6. 第107期(当期)につきましては「(1)営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

会 社 の 概 況

(平成18年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、荷役機械（ラフテレーンクレーン、オールテレーンクレーン、トラッククレーン他）、建設機械（全油圧式ショベル、アースドリル他）、その他（路面清掃車、万能吸引車他）の製造ならびに販売を主な事業としております。

(2) 主要な営業所および工場

本 社 東京都品川区東大井1丁目9番37号

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
茨 城 工 場	茨城県猿島郡五霞町	横 浜 支 店	神奈川県横浜市
群 馬 工 場	群馬県太田市	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市
札 幌 支 店	北海道札幌市	大 阪 支 店	大阪府大阪市
仙 台 支 店	宮城県仙台市	中 国 支 店	広島県広島市
埼 玉 支 店	埼玉県さいたま市	四 国 支 店	香川県高松市
千 葉 支 店	千葉県千葉市	九 州 支 店	福岡県福岡市
東 京 支 店	東京都品川区		

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 234,000,000株

発行済株式総数 58,717,936株

株 主 数 7,127名

大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
第一生命保険相互会社	3,263 <small>千株</small>	5.55 %	<small>千株</small>	%
日本生命保険相互会社	2,967	5.05		
株式会社りそな銀行	2,866	4.88		
株式会社藤 和	2,641	4.49		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	1,936	3.29		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,857	3.16		
クレディットバンク エスイルケン ブルジョワズ・シリウス ファンド・ジャ パン オパチュニティズ サブ ファンド	1,542	2.62		
株式会社みずほ銀行	1,483	2.52		
加 藤 正 雄	1,230	2.09		
加 藤 ヨ シ 子	1,224	2.08		

- (注) 1. 当社は、株式会社りそな銀行への出資はありませんが、株式会社りそなホールディングスの普通株式1,539株(出資比率0.00%)を所有しております。
2. 当社は、株式会社みずほ銀行への出資はありませんが、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式212株(出資比率0.00%)を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

1) 取得株式

普通株式 8,867株

取得価額の総額 3百万円

2) 処分株式

普通株式 株

処分価額の総額 百万円

3) 決算期における保有株式

普通株式 71,047株

(5) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	465名	12(増)名	45.0才	21.9年
女性	66	2(増)	34.2	8.4
合計または平均	531	14(増)	43.7	20.2

(6) 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社りそな銀行	4,300百万円	2,866千株	4.88%
株式会社みずほ銀行	3,125	1,483	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,910	311	0.52
株式会社三井住友銀行	1,590	200	0.34

(7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	加 藤 正 雄	
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	加 藤 公 康	
取 締 役	山 本 克 宏	製造本部長
取 締 役	田 籠 治 二	営業本部長
取 締 役	横 手 靖 宏	プロダクトサポート本部長
取 締 役	渡 辺 隆 之	資材本部長
常 勤 監 査 役	谷 本 繁 登	
常 勤 監 査 役	熊 澤 興 紹	
監 査 役	林 功	
監 査 役	浦 田 隆	

(注) 監査役 林 功および監査役 浦田 隆の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

(イ) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

15百万円

(ロ) 上記(イ)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

15百万円

(ハ) 上記(ロ)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(ハ)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注) 本営業報告書中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

平成18年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,428	流動負債	29,559
現金及び預金	9,999	支払手形	12,299
受取手形	21,872	買掛金	4,473
売掛金	10,864	短期借入金	9,513
製品及び商品	3,731	未払金	45
材 料	4,372	未払法人税等	1,002
仕掛品	1,676	未払費用	310
前払費用	63	前受金	66
繰延税金資産	1,042	預り金	78
その他の流動資産	152	割賦販売前受利息	1,150
貸倒引当金	346	賞与引当金	325
固定資産	11,236	製品保証引当金	294
有形固定資産	5,541	固定負債	7,428
建物	1,882	長期借入金	4,801
構築物	215	退職給付引当金	2,037
機械及び装置	576	役員退職慰労引当金	498
車両運搬具	117	その他の固定負債	91
工具器具備品	183	負債合計	36,987
土地	2,545	(資本の部)	
建設仮勘定	19	資本金	2,935
無形固定資産	94	資本剰余金	7,109
特許使用権	37	資本準備金	7,109
施設利用権	57	利益剰余金	16,945
投資その他の資産	5,600	利益準備金	733
投資有価証券	1,435	任意積立金	14,220
子会社株式	966	研究積立金	1,460
信託受益権等	1,698	別途積立金	12,760
破産更生債権等	2,562	当期未処分利益	1,991
保険積立金	831	株式等評価差額金	699
敷金	65	その他有価証券評価差額金	699
繰延税金資産	578	自己株式	12
その他の投資その他の資産	16	資本合計	27,677
貸倒引当金	2,553	負債及び資本合計	64,665
資産合計	64,665		

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。
 2. 注記は12頁に記載してあります。

損益計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

科 目		金 額	金 額	
		百万円	百万円	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		
		売上高	41,697	
		営業費用		
		売上原価	34,819	
		販売費及び一般管理費	4,604	39,424
		営業利益		2,273
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息	13	
		割賦販売受取利息	217	
		受取配当金	4	
為替差益		170		
その他の営業外収益		38	445	
営業外費用				
	支払利息	291		
	債権信託費用	45		
	その他の営業外費用	108	444	
	経常利益		2,273	
特別損益の部	特別利益			
	貸倒引当金戻入益	28		
	固定資産売却益	0	28	
	特別損失			
	固定資産売却損・除却損	11		
	投資有価証券消却損	3	14	
	税引前当期純利益		2,288	
	法人税、住民税及び事業税		959	
	法人税等調整額		200	
	当期純利益		1,529	
	前期繰越利益		608	
	中間配当額		146	
	当期末処分利益		1,991	

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。
 2. 注記は12頁に記載してあります。

注 記 事 項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

	子会社株式	移動平均法による原価法
	その他有価証券	
	時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

	製品及び商品、仕掛品	個別原価法
	材 料	最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法

	有形固定資産	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。
	無形固定資産	定額法
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

	外貨建金銭債権	は、期末直近1ヶ月の平均直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
--	---------	---
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
--	--
 - (2) 賞与引当金

	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。
--	---
 - (3) 製品保証引当金

	製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて計上しております。
--	--
 - (4) 退職給付引当金

	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
--	---
 - (5) 役員退職慰労引当金

	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
--	---
6. 割賦販売受取利息の会計処理

	割賦販売受取利息の処理については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上しております。
--	---
7. リース取引の処理方法

	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
--	--
8. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

	借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
--	--
 - (2) ヘッジ方針

	金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。
--	---
9. 消費税等の会計処理

	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
--	-------------------------

10. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

. 貸借対照表の注記

- | | |
|--|------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,431百万円 |
| 2. 子会社株式 | |
| 建設機械の製品及び部品の製造販売を目的として、平成16年2月18日に中国江蘇省に、資本金12,500千米ドルの100%子会社加藤(中国)工程机械有限公司を設立いたしました。 | |
| 3. 役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。 | |
| 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューター及び周辺機器一式については、リース契約により使用しております。 | |
| 5. 担保に供している資産 | |
| 売上債権 | 13,543百万円 |
| 有形固定資産 | 113百万円 |
| 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は699百万円であります。 | |
| 7. 期末における発行済株式の種類および総数 | 普通株式 58,717,936株 |
| 期末に保有する自己株式の種類および株式数 | 普通株式 71,047株 |

. 損益計算書の注記

- | | |
|------------|--------|
| 1株当たり当期純利益 | 25円57銭 |
|------------|--------|

利 益 処 分

科 目	金 額	金 額
当 期 未 処 分 利 益	円	円
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 配 当 金 1 株 に つ き 5 円 (普通配当 1 株につき 2 円50銭) (特別配当 1 株につき 2 円50銭)	293,234,445	
取 締 役 賞 与 金	30,000,000	
任 意 積 立 金 別 途 積 立 金	1,000,000,000	1,323,234,445
次 期 繰 越 利 益		667,921,174

(注) 平成17年12月9日に146,628,482円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施しております。

製品紹介

荷役機械



Roughter® ラフター®
MR-130/MR-130M (13t/4.9tつり)
平成15年ディーゼル特殊自動車排出ガス規制適合車



Roughter® ラフター®
SR-200R (20tつり)
平成15年ディーゼル特殊自動車排出ガス規制適合車



新製品
Roughter®
ラフター®
SL-650R (65tつり)
平成15年ディーゼル特殊自動車排出ガス規制適合車



ALLTERR®
オルター®
KA-1300SL (130tつり)

建設機械その他

SUPER EXCEED®

〈全油圧式〉ショベル
HD512Ⅲ (0.50m³)
第2次排出ガス規制適合



SUPER EXCEED®

〈全油圧式〉ショベル
HD513MRⅢ (ショートリーチ仕様) (0.50m³)
第2次排出ガス規制適合



MultiVac®

マルチバック®
万能吸引車
MV-2000S

STREET-MASTER®

路面清掃車
HS-600W



株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同株主総会における議決権行使の基準日	毎年3月31日 そのほか必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ 公告いたします。
剰余金の配当の 基準日	毎年3月31日 なお、中間配当を行うときの基準日は、9月30日。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
(連絡先)	〒135 - 8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120 - 288 - 324 (フリーダイヤル) 専用ホームページ http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/
同取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
公告方法	電子公告 当社のホームページ (http://www.kato-works.co.jp/) に掲載します。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたし ます。

事 業 所

本 社	〒140-0011 東京都品川区東大井1丁目9番37号	☎03(3458)1111番(大代表)
札幌支店	〒003-0807 札幌市白石区菊水7条2丁目7番1号(札幌流通倉庫東ビル)	☎011(837)5211番(代表)
帯広営業所	〒080-0010 帯広市大通南11丁目18番地1号(明治安田生命帯広ビル)	☎0155(25)7211番(代表)
仙台支店	〒980-0802 仙台市青葉区二日町3番10号(グラン・シャリオビル)	☎022(222)4896番(代表)
盛岡営業所	〒020-0021 盛岡市中央通3丁目3番26号(盛岡鹿島ビル)	☎019(652)1191番(代表)
秋田営業所	〒010-0951 秋田市山王2丁目1番60号(アイデックスビル)	☎018(863)5001番(代表)
郡山営業所	〒963-8004 郡山市中町1番22号(郡山大同生命ビル)	☎024(932)1811番(代表)
埼玉支店	〒331-0814 さいたま市北区東大成町1丁目497番地(MJ赤柴ビル)	☎048(651)1135番(代表)
千葉支店	〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷1丁目2番24号(幕張本郷相葉ビル)	☎043(296)0005番(代表)
水戸営業所	〒310-0063 水戸市五軒町1丁目3番34号(会計ビル)	☎029(227)5051番(代表)
東京支店	〒140-0011 東京都品川区東大井1丁目9番37号	☎03(3458)1112番(代表)
新潟営業所	〒950-0912 新潟市南笹口1丁目1番54号(明治安田生命新潟駅南第2ビル)	☎025(247)8326番(代表)
高崎営業所	〒370-0811 高崎市相生町1番地1(八十二銀行高崎ビル)	☎027(325)1311番(代表)
横浜支店	〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡1番地2(高島台第2ビル)	☎045(311)7992番(代表)
静岡営業所	〒422-8042 静岡市駿河区石田1丁目1番46号(静岡信用金庫石田ビル)	☎054(286)3141番(代表)
名古屋支店	〒461-0004 名古屋市中区葵3丁目23番3号(第14オーシャンビル)	☎052(934)0588番(代表)
富山営業所	〒930-0046 富山市堤町通り1丁目3番6号(池田屋安兵衛商店堤町ビル)	☎076(493)1833番(代表)
大阪支店	〒532-0011 大阪市淀川区西中島2丁目3番20号	☎06(6303)1131番(代表)
京滋営業所	〒520-0801 大津市におの浜2丁目1番48号(におの浜森田ビル)	☎077(524)8001番(代表)
中国支店	〒733-0035 広島市西区南観音7丁目16番15号(タワー川村ビル)	☎082(295)0300番(代表)
岡山営業所	〒700-0927 岡山市西古松71番地1(ブライトオフィスビル)	☎086(231)1291番(代表)
四国支店	〒760-0023 高松市寿町2丁目2番10号(JPR高松ビル)	☎087(822)7731番(代表)
九州支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵3丁目12番16号(東比恵スクエアビル)	☎092(474)0122番(代表)
大分営業所	〒870-0034 大分市都町1丁目1番1号(太陽生命大分ビル)	☎097(536)6650番(代表)
鹿児島営業所	〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2(第12川北ビル・BOIS鹿児島)	☎099(258)3326番(代表)
沖縄営業所	〒900-0032 那覇市松山2丁目1番12号(玉キ米屋ビル)	☎098(868)9461番(代表)
茨城工場	〒306-0313 茨城県猿島郡五霞町元栗橋5206番地	☎0280(84)1311番(代表)
群馬工場	〒373-0015 群馬県太田市東新町823番地	☎0276(37)3111番(代表)

KATO

KATO WORKS CO.,LTD.